

平成十九年二月二十日受領  
答弁第四八号

内閣衆質一六六第四八号

平成十九年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題をめぐる請願に対する外務省の対応に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題をめぐる請願に対する外務省の対応に関する質問に対する答

弁書

一について

お尋ねの意味が必ずしも明らかではないが、政府としては、北方四島は我が国固有の領土であり、従来より、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、ロシア連邦政府との間で交渉を行ってきている。

二について

お尋ねについて、外務省において北方領土問題を早期に解決することを求める旨の請願を受理し、これらの意見も受け止め、引き続き、一について述べた方針で対応している。

三について

外務省としては、二について述べた対応は適切であったと考えている。